

2016年2月3日(水)

資料4

第4回 周産期医療体制のあり方に関する検討会

大阪府の周産期医療体制

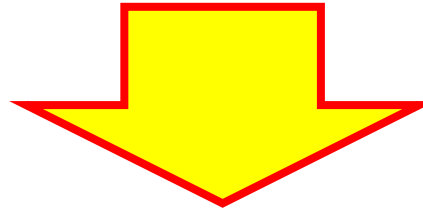
大阪府立母子保健総合医療センター
診療局長(周産期) 光田信明

大阪府の周産期搬送について

- 【1】 大阪府周産期医療体制整備における歴史的経緯
- 【2】 事業の全体像(分娩7万/年、分娩施設：約150ヶ所)
- 【3】 OGCS・NMCSについて
- 【4】 産婦人科救急搬送体制確保事業
- 【5】 周産期医療緊急コーディネーター設置事業
- 【6】 近畿ブロック周産期医療広域連携検討会

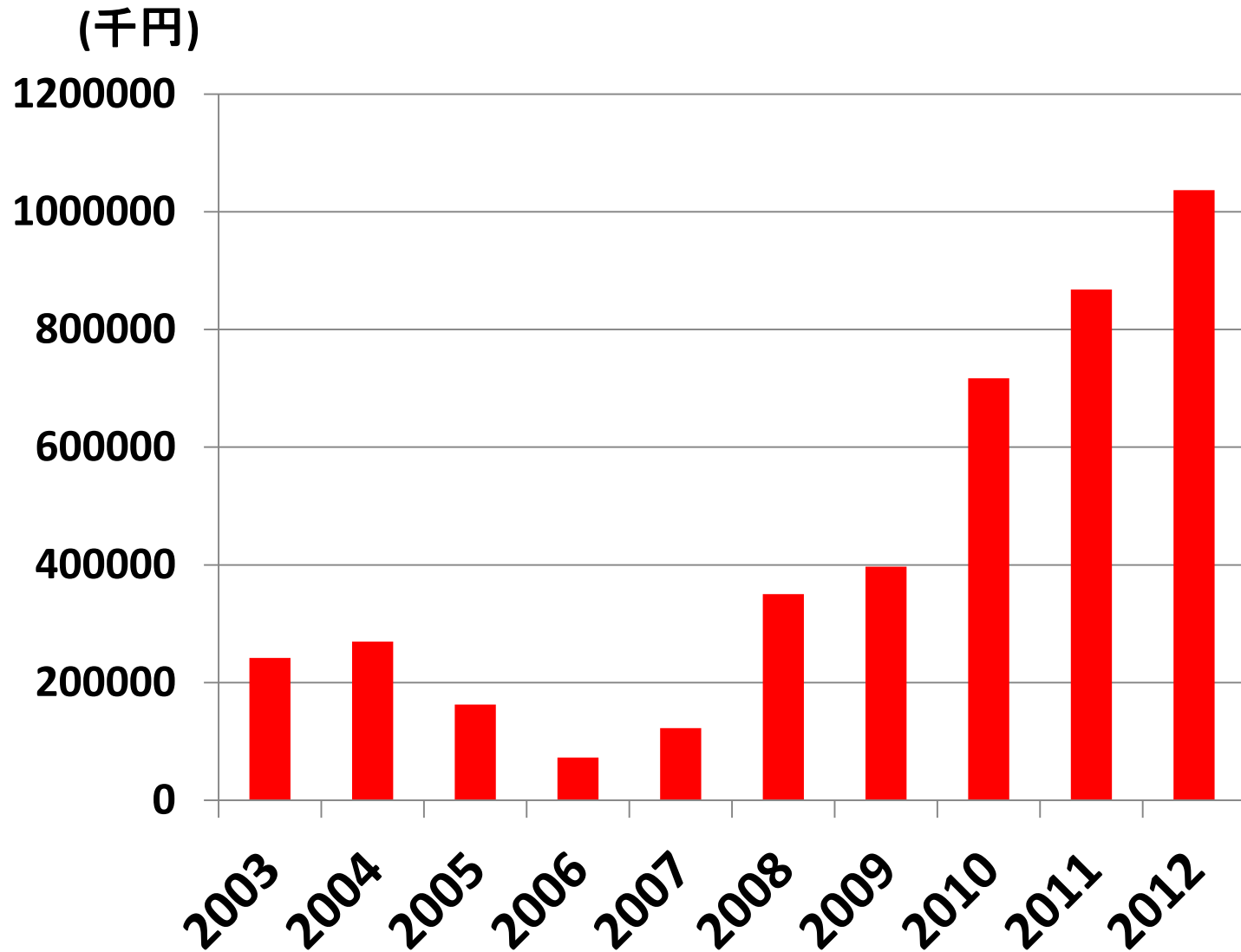
周産期救急医療体制の特徴

- 一般救急とは別個の体制整備がなされている
- 母体搬送は出生新生児の想定で搬送先選択の幅が広い
- 救急とはいえ多くはかかりつけ医がいる
- 母児の病的変化は突然かつ急激に発症する
- ロウリスク妊娠はあっても正常妊娠はない



- ◆ 受入施設の選択(母体合併症・新生児医療)
→OGCS・NMCS、周産期センター設置
- ◆ かかりつけ医のない場合
→産婦人科一次救急体制
- ◆ 母体救命には一般救急との接続
→最重症妊産婦受入体制
- ◆ 医療体制の偏在
→近畿ブロック周産期医療広域連携体制

大阪府周産期関連予算の推移



救急医療の変遷

(大阪の産婦人科救急を中心に)

- 1963.4 消防による救急搬送法制化
- 1967.4 大阪大学医学部附属病院特殊救急部開設
- 1972.9 大阪府救急医療対策審議会発足
- 1974 大阪府立母子保健総合医療センター設置答申 (大阪府衛生対策審議会)
- 1975 大阪産婦人科医会内に救急特別委員会設置
- 1977.7 厚生省「救急医療対策事業実施要綱」制定 (救命救急センター発足)
- 1977.9 新生児診療相互援助システム(NMCS)発足
- 1977.12 大阪産婦人科医会事業として産婦人科 年末年始救急実施(1次救急)
- 1978 大阪産婦人科医会調査で「救急は公的機関で行うべきである。内科・小児科同様の休日診療所を希望」
大阪産婦人科医会母子保健委員会設置
大阪市立母子センター開所
- 1979.4 大阪府救急医療情報センター(コンピューターシステムによる稼働開始)
- 1981.10 大阪府立母子保健総合医療センター診療開始
- 1983 大阪府医師会救急委員会内に産科小委員会設置
大阪産婦人科医会産科救急受け入れに関し主に公的病院から2次・3次受入病院をリストアップ
- 1984 大阪産婦人科医会内に産婦人科診療相互援助システム(OGCS)構想
- 1986 OGCS規約策定、第1回OGCS実行委員会
- 1986 厚生省心身障害研究「周産期医療をめぐる諸問題に関する研究(主任研究者竹村喬)」

救急医療の変遷

(大阪の産婦人科救急を中心に)

- 1987.4 OGCS発足(34病院)**
第1回OGCS運営委員会(西野英男委員長)
- 1988 日本母性衛生学会(竹村喬):周産期救急体制に関するシンポジウム
第1回OGCS症例検討会
- 1989 日本新生児学会:シンポジウム(竹村秀雄)
「新生児医療の現状と行政—依頼施設の立場から」大阪府医師会産科救急推進
委員会(西野英男OGCS運営委員会委員長)
- 1989 厚生省心身障害研究「周産期医療システムの改善・評価に関する研究(主任研究
者 多田 裕)」
- 1990 OGCS加盟基準策定、**OGCS基幹病院指定(5病院)**
- 1991.3 救命救急士法公布
- 1991 OGCS空床情報サービス開始(FAX)**
- 1991 厚生省心身障害研究「周産期医療システムと情報管理に関する研究(主任研究
者多田 裕)」等
- 1992 **OGCS準基幹病院指定(4病院)**
OGCS・NMCS合同小委員会設置
NMCS15周年・OGCS5周年記念講演会
- 1993.10 **新生児外科診療相互援助システム(NSCS) 発足**
OGCS5年のあゆみ刊行
- 1994.4 大阪府医師会「大阪府救急医療情報センター」業務委託
近畿産科救急連絡会

救急医療の変遷

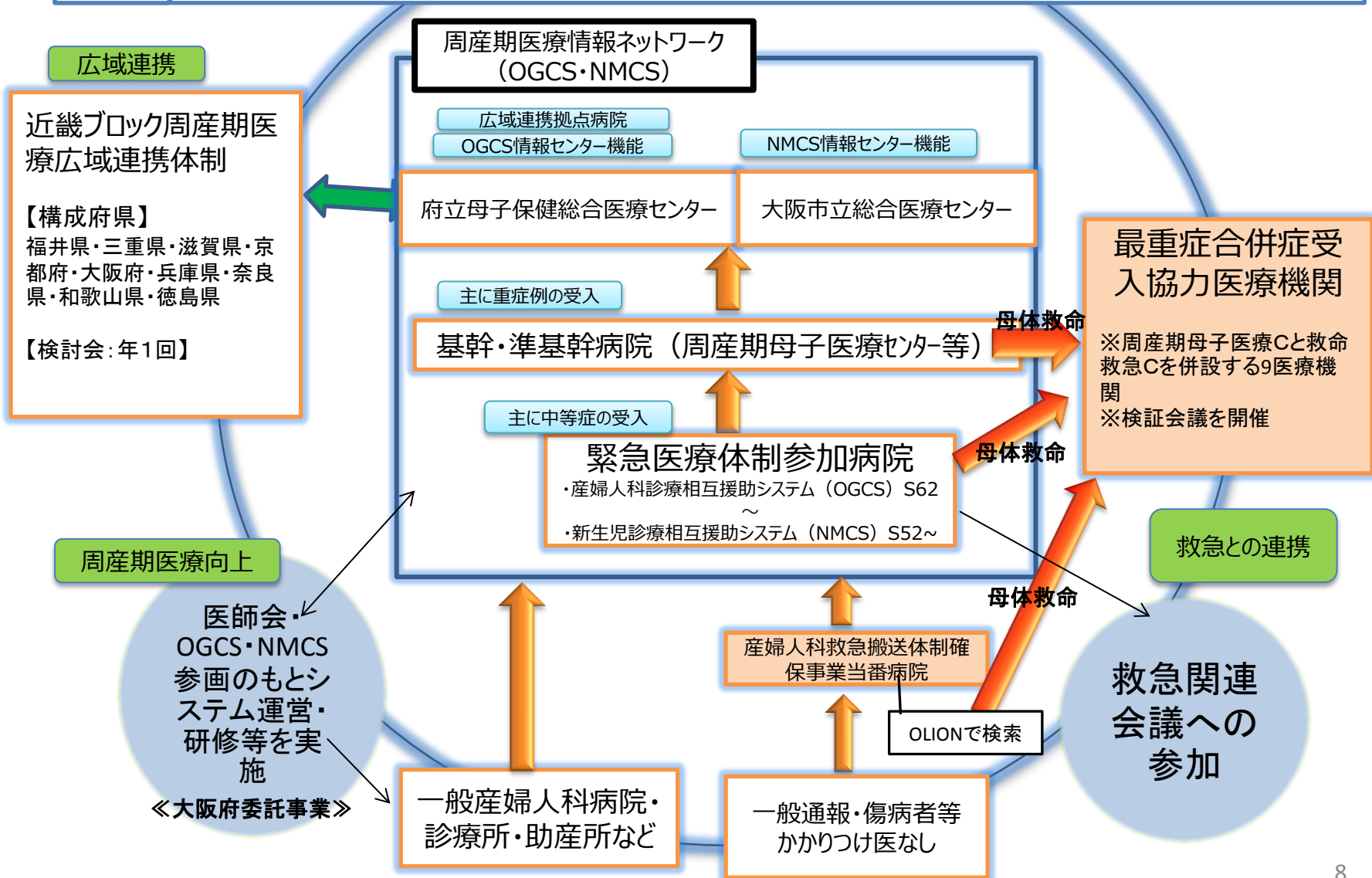
(大阪の産婦人科救急を中心に)

- 1995.2 大阪府医師会周産期救急医療情報システム(パソコンによる空床情報照会)
- 1995 産科救急マニュアル「検査編」刊行
- 1996 厚生省周産期医療対策事業開始 厚生省児童家庭局長通知→別紙
- 1997.4 大阪府医師会「救急・災害医療部」発足
NMCS20周年・OGCS10周年記念式典開催
産科救急白書刊行、産科救急マニュアル「多胎編」
- 2000.4 周産期救急医療情報システムの更新(FAXからインターネット情報照会)
- 2001.3 大阪府周産期医療対策協議会発足
- 2001.4 総合周産期母子医療センターとして大阪府立母子保健総合医療センター決定
- 2004.4 大阪府医師会「周産期医療委員会」発足
(新生児医療・産科救急推進委員会の統合)
- 2006.12 近畿ブロック周産期医療広域連携検討会設置
- 2007.11 緊急搬送コーディネーター配置 地域周産期母子医療センター14カ所指定
- 2008.1 大阪府ドクターヘリ運航開始
- 2009.3 周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会報告書
- 2009.7 産婦人科一次救急医療ネットワーク整備事業開始
- 2010.1 厚生労働省医政局長から都道府県知事宛に「周産期医療の確保について」
- 2010 大阪府母体救命システム(最重症妊産婦受入体制) OGCS規約改定
- 2011 大阪府医療人キャリアセンター運営協議会開始
- 2011 周産期医療体制整備計画(2年間)
- 2013 OGCS25周年記念講演会
- 2013 周産期医療体制整備計画(5年間)

大阪府周産期医療体制について

目的

- 妊娠、出産から新生児までを対象として、地域において高度専門的な医療を効果的に提供する体制を確保。
- 各医療機関の機能分担の確立により持続可能な周産期医療体制を整備する。



産婦人科診療相互援助システム(1987年～)

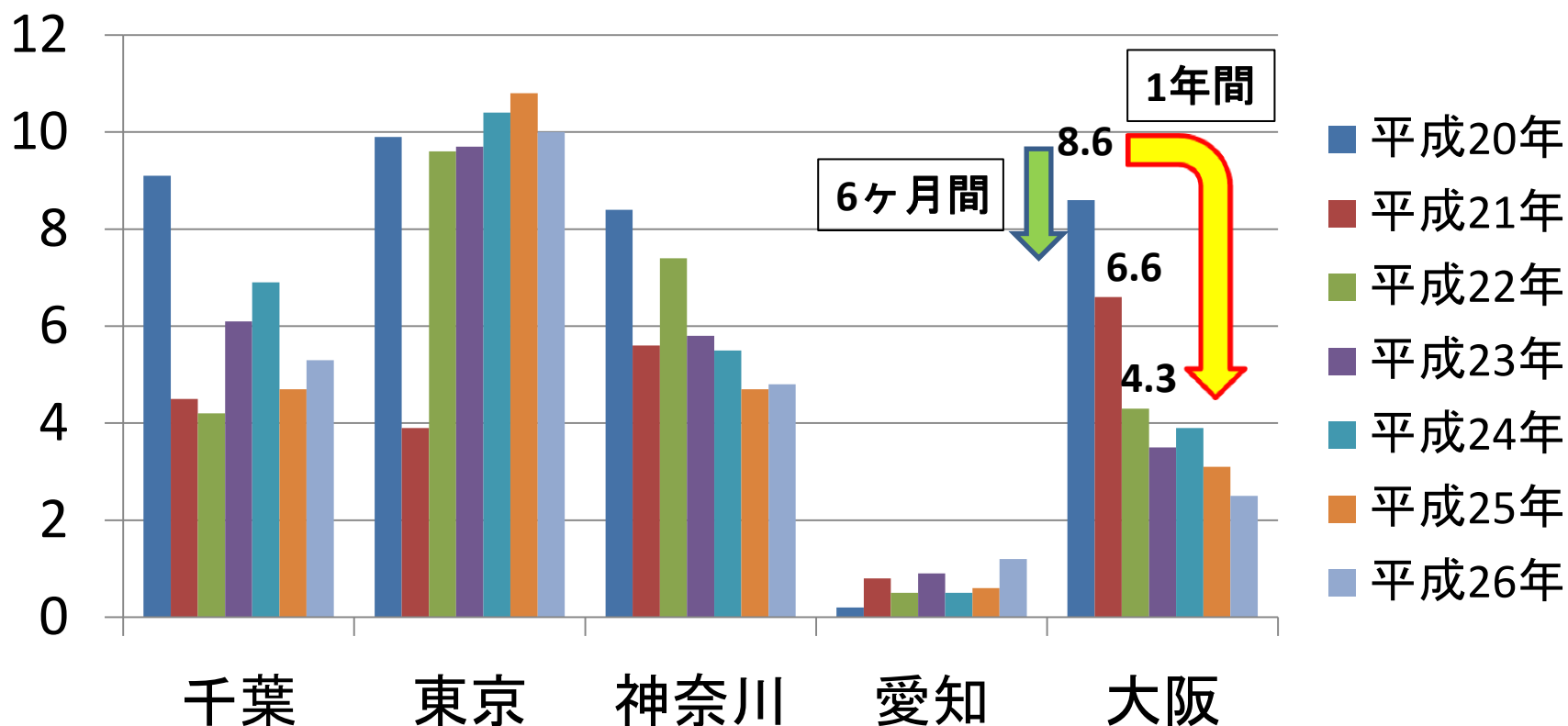
OGCS: **O**bstetrical & **G**ynecological
Mutual **C**o-operative **S**ystem

- 大阪産婦人科医会内(満29年)
- 36施設(総合:6、地域:18)
- 全例受け入れ(2次搬送)
- 婦人科も可能
- 原則、断られることは1回のみ
- 年間約2000件

産婦人科一次救急体制

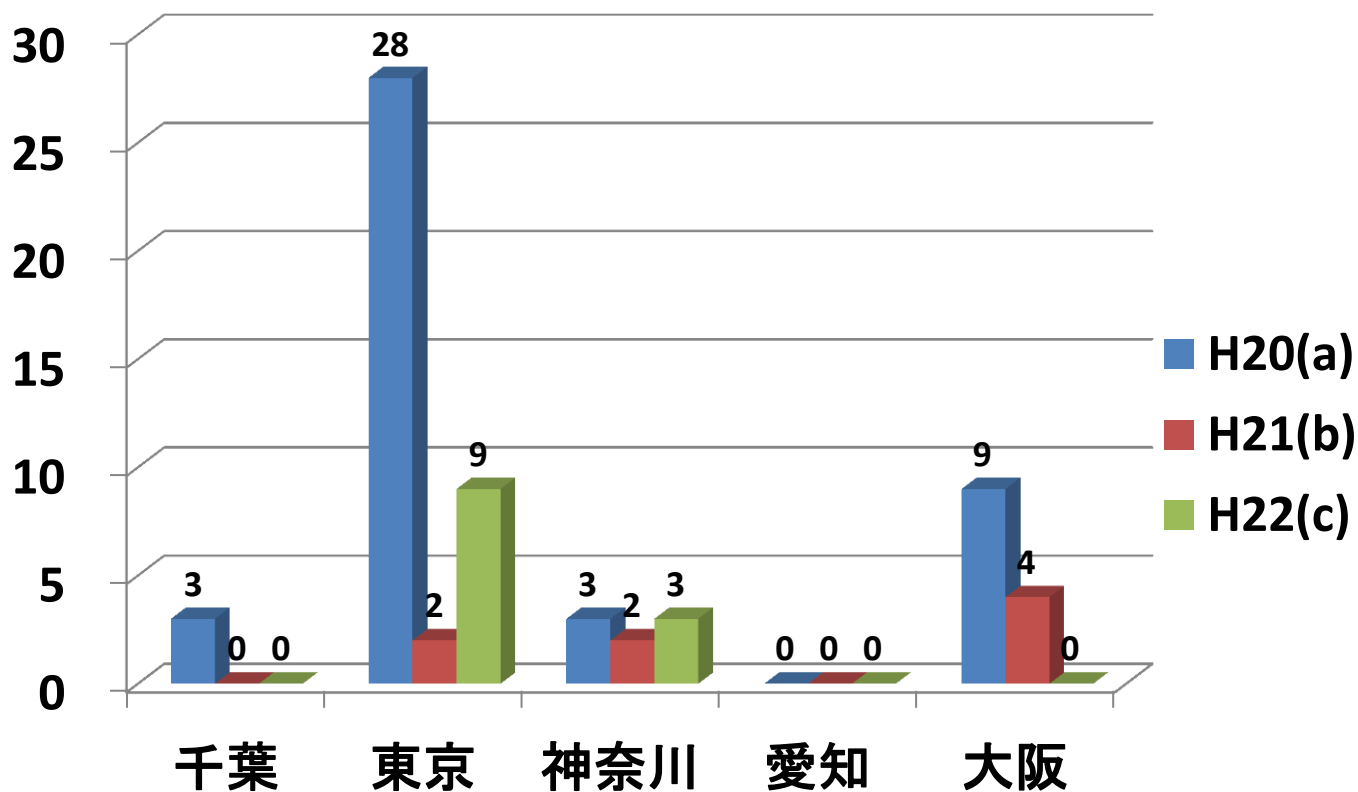
- かかりつけ医のない産婦人科救急患者
- 北部、中部、南部に分ける
- 当番病院が受け入れる
 - 北部： 済生会吹田病院(OGCS・地域)
愛仁会高槻病院(OGCS・総合)
大阪医科大学附属病院(OGCS・地域)
 - 中部： 愛仁会千船病院(OGCS・地域)
大阪警察病院(OGCS)
北野病院(OGCS・地域)
大阪赤十字病院(OGCS・地域)
 - 南部： 府中病院(一般病院)
りんくう総合医療センター(OGCS・地域)
泉大津市立病院(OGCS・地域)
堺市立総合医療センター(OGCS)

産科・周産期傷病者搬送実績における 4回以上照会の占める割合の府県別推移（％）



消防庁（救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果より）

11回以上照会の件数の府県別・年別比較



近畿ブロック周産期医療広域連携体制

目的：府県内において周産期の緊急医療に対応可能な受入医療機関が確保できない場合に、参画府県間の相互協力体勢として受入医療機関をより円滑に確保できるよう広域連携体制を整備し、近畿ブロック府県における安全・安心な周産期緊急医療体制を確立することを目的とする。

近畿ブロック周産期医療広域連携体制 構成一覧

府県名	担当課	広域搬送調整拠点病院
福井県	健康福祉部 健康増進課	福井県立病院
三重県	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課	三重大学医学部附属病院
滋賀県	健康医療福祉部 健康医療課	大津赤十字病院
京都府	健康福祉部 医療課	京都第一赤十字病院
大阪府	健康医療部 保健医療室 地域保健課	大阪府立母子保健総合医療センター
奈良県	医療政策部 地域医療連携課	奈良県立医科大学附属病院
兵庫県	健康福祉部 健康局 医務課	兵庫県立こども病院
和歌山県	福祉保健部 健康局 医務課	和歌山県立医科大学附属病院
徳島県	保健福祉部 健康増進課	徳島大学病院

近畿ブロック周産期医療広域連携体制(平成22～24年)

搬送元 (送り出し側)	搬送先 (受入側)									
	福井	三重	滋賀	京都	奈良	大阪	和歌山	兵庫	徳島	送出件数計
	福井					2				2
	三重					2				2
	滋賀			34		6				40
	京都			3	13	21		8		45
	奈良				2	90				92
	大阪					6		4	4	15
	和歌山		1			3	6			10
	兵庫					1	20			21
徳島						5			5	
受入件数計	0	1	3	36	23	152	4	12	0	232

平成23年: 45件

平成24年: 52件

平成25年: 64件 増加傾向

府県外への具体的搬送基準

- 症例から判断して、府県内には治療可能な施設がないこと
- 症例から判断して、府県内の治療可能施設が満床等の理由で受入れが出来ないこと

なお、NICUが満床のため受入れが出来ない場合にあっては、新生児のみの搬送も視野に入れ、できるだけ府県内で受け入れ体制を確保するものとする。

大阪産婦人科医会
医療機関 各位

大阪産婦人科医会
会長 高木 哲

大阪府への妊産褥婦受け入れ体制について

前略

関東地方から妊婦さんの受け入れ要請が来ています。放射能漏れを心配しての対応のようです。居住地を大阪に移して、妊婦健診、出産を希望されています。住居は親戚・知人・ホテル・ウイークリーマンションなどのようです。このような希望がございましたら、可能な限り受け入れて頂きたいお願い致します。万一受け入れ不可能な場合には、大阪府立母子保健総合医療センターまで連絡するように依頼者に伝えてください。24 時間対応致します。決して断りだけで終了しないようにしてください。

1. 大阪府での管理を希望されるすべての妊産褥婦は受け入れる
2. 各医療機関で対応可能な場合はそのまま受け入れる
3. ハイリスク妊娠は OGCS で受け入れる
4. 対応困難例、質問、相談は大阪府立母子保健総合医療センターで取扱う
〒594-1101 和泉市室堂町 840
Tel0725-56-1220 FAX0725-57-3207
obst@mch.pref.osaka.jp
時間内：搬送係
時間外・休日：当直医
5. 今回の地震関連で動きのあった全ての患者さんについて 1 人につき 1 枚、FAX で報告してください
地震被災地域へ里帰り予定であった人がそのまま大阪に留まった場合
地震被災地域から大阪へ里帰り予定であった人が早期に大阪にいられた場合
たまたま大阪方面に旅行中で地震被災地域に帰ることができない場合
地震被災地域あるいは周辺から大阪へ避難していられた場合
その他関連した場合
6. 診察料金の取扱い
妊婦健診補助券が使用できない場合
妊婦健診補助券が高額設定で使用できない場合
紹介状を持たない初診料の請求

など問題はあります。上部関係機関に対応依頼中です。

以上、何卒、ご高配のうえ適切な対応をよろしくお願い申し上げます。

以上

東日本大震災時の大阪産婦人科医会の対応

阪神淡路大震災時も同様
大阪(OGCS・NMCS)は全例受入

大阪府と近隣府県における搬送体制の特徴と課題

【特徴】

- ・大阪府には一次救急体制確保制度、OGCS、広域連携と、様々な事態に対応できる搬送システムを備えているため、大阪府内で搬送先の選定が困難となることはほとんどない。
- ・近隣県との県境では、システムを介さない搬送も行われており、その実数と実態については把握困難である。
- ・近隣県は大阪府に搬送を希望する場合はOGCSに依頼もできていることになっている。

【課題と対応】

- ・大阪府内での搬送システムは比較的整備がされているが、近隣府県が必ずしも同等のシステムをそなえている状況ではない。
- ・近隣県に搬送コーディネーターが設定されていないところもあり、非常時の近隣県と大阪府間の搬送依頼に支障が生じる懸念がある。
 - 搬送コーディネーターの設置とコーディネーターを介した搬送依頼の設定の検討
- ・近隣県との搬送について、戻り搬送などについてルール設定がない。
 - 今後戻り搬送等のルール設定を検討